

政策18: 公的統計の体系的な整備・提供 評価書要旨(第1部)

政策目標: better official statistics, delivered

＝我が国の中央統計機構※として、より質の高い公的統計の効率的・体系的な整備及びその有用な提供の確保を図る。
(＝中立性及び信頼性が確保された統計を適切かつ合理的な方法(集められた情報の保護を含む)により体系的に作成・整備＋広く国民が容易に入手し、効果的に利用できるものとして提供)

(※総務省統計局、政策統括官(統計制度担当)、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターをいう。)

公的統計全般に係る作成・提供・利用の基盤整備

① 統計作成プロセスの標準化・効率化・不断の改善

- ・公的統計の品質確保・向上を図る観点から、その作成・提供・利用に関する基本的事項を定める統計法を始め、作成の際の統一性・総合性を確保するための技術的基準(例：日本標準産業分類)や、例えば、調査票情報管理や統計作成プロセスに係るPDCAサイクル実施に関する各種ガイドラインの提示・推進、統計作成ガイドブックの提供や相談対応を含む技術的な支援
- ・公的統計の作成効率化・報告者負担の軽減のため、ビッグデータの利活用の推進など統計作成プロセスのデジタル化の推進

② 統計情報の提供の充実・高度化

- ・統計調査等業務における企画、実査、審査・集計、公表・提供段階で利用できる府省共通のシステムとして、オンライン調査システム、政府統計の総合窓口(e-Stat)などを整備
- ・統計データの利便性向上のため、各府省のデータを整備する取組を推進

③ 統計人材の確保・育成

- ・統計データの適切な利用を推進するため、統計の有用性を理解し、統計データを活用していく能力の向上のための取組を実施

④ 公的統計の整備に関する施策の総合的・計画的な推進

- ・専門的機関である統計委員会のご意見も伺い、公的統計基本計画(閣議決定)を策定

⑤ 国際統計事務の統括

- ・国際機関及び各国家統計機関との国際交流・協力強化を推進するとともに、我が国の国際統計事務を統括し、国際連合、IMF、OECDなどが開催する会議・事業に参加

個別の統計の効率的・体系的な整備

⑥ 中央統計機構としての国勢の基本に関する統計の作成

- ・我が国の社会・経済の変化に的確に対応しながら、国勢調査を始めとする国の重要な統計調査を企画・立案及び実施し、社会に役立つ正確な統計を作成・提供

⑦ 個別の公的統計の改善

- ・精度を確保した統計の利用や報告者の負担軽減のため、各府省の統計調査が合理的かつ妥当な設計になっているか、他の調査と過度の重複などがないかなどの観点から審査、各府省によるPDCAサイクルの取組の更なる充実・実効性確保のための統計作成プロセス診断の実施

政策18:公的統計の体系的な整備・提供 評価書要旨(第2部)

テーマ:ビッグデータ等の新たなデータソースの利活用推進

事業の目的・課題等

- **目的**：ビッグデータ等の利活用により、公的統計の作成効率化・報告者負担の軽減、統計調査では困難な早期の統計作成・公表や経済社会の実態把握を推進するとともに、これらを通じ、効果的かつ効率的な行政の推進を図ること
- **課題**：各府省における取組をサポートする取組を積み重ね、各府省におけるビッグデータの活用の裾野を広げていくことが必要
- **テーマ選定理由**：事業開始からおおむね5年が経過しており、必要な見直しを図るため

具体的取組と効果

アクティビティ

ビッグデータ利活用に係る実証研究等の実施

- ビッグデータ等の統計業務への利活用可能性を把握・検証
- その成果を会議等を通じ各府省に共有

ビッグデータ・ポータルサイトの運営

- 様々なビッグデータやその利活用に関する情報を提供するポータルサイトを試行運用

短期アウトカム

- 各府省でビッグデータを活用した試行的な取組を実施
【活用件数/R3:5件、R4:6件、R5:6件】
【検討件数/R5:5件】

- 各府省でビッグデータの活用を検討
【アクセス件数/R4:3,009件、R5:30,249件】

中期アウトカム

- 統計の作成効率化・報告者負担の軽減の推進
- ビッグデータ利活用による統計作成やEBPM推進

長期アウトカム

- 早期の統計作成や実態把握の充実
- 効果的・効率的な行政の推進
- 社会における合理的な意思決定の推進

効果検証及びこれを踏まえた課題認識と今後の方向性

【課題認識】

- 【中長期アウトカム】につながっていく「各府省等におけるビッグデータの利活用の試行・検討」【短期アウトカム】が全体的になかなか進んでいない現状
- その主要因は、現状のアクティビティが、「ビッグデータ利活用による統計作成やEBPM推進」【中長期アウトカム】につながる（と各府省が感じられる）ものとなっていないこと（← 取組が実践的でない、一様な情報提供など）

【今後の方向性】

- 各府省にとってより役に立つ情報の提供（より実践的な実証研究や事例掲載）
- 各府省の個別の実情に応じた、プッシュ型の提案・情報提供（総務省による潜在的な利活用ニーズの掘り起こし、コンテンツ掲載企業からの提案の橋渡しなど）

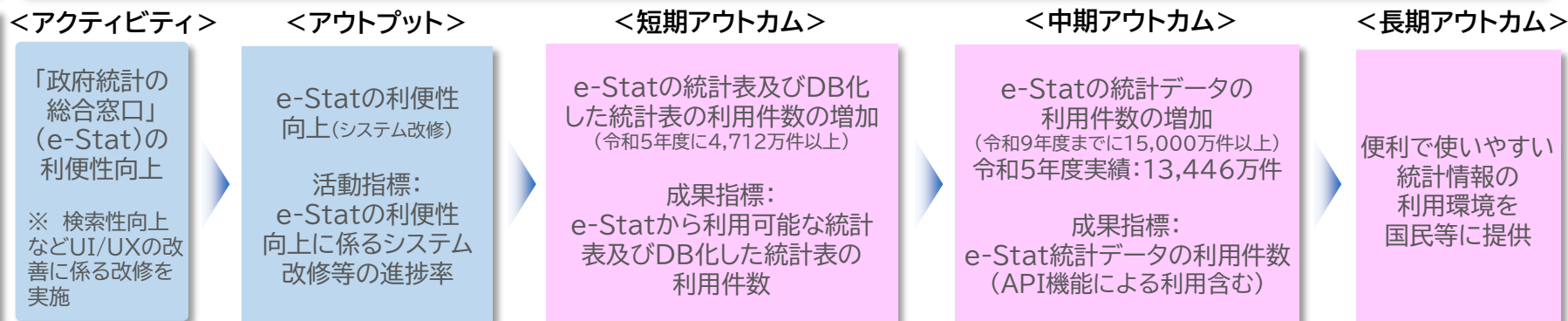
政策18:公的統計の体系的な整備・提供 評価書要旨(第2部)

テーマ:統計情報の提供の充実・高度化

背景・これまでの取組

- デジタル化が急速に進展する中、データの価値は官民間問わず重要
- 「政府統計共同利用システム」は、統計調査の企画から公表・提供に至るまでの各工程で使用する公的統計の作成・提供を支える基盤。サブシステムの1つである「政府統計の総合窓口」(e-Stat)において、利用者から使い勝手の向上を求められていること等を踏まえた「統計情報の提供の充実・高度化」を図っていく必要
- これまで、API機能を追加することにより、統計データを利用した高度な利用環境の構築を可能にするなど、システム改修を実施

効果検証



従来のEXCEL形式等の統計表を中心とした利用件数は、4,000万件台で推移するなど、近年伸び悩んでおり、更なる利活用の拡大(利用件数の増加)を目指すためには、より多くの潜在的なユーザーによる効果的な統計利活用の推進を図っていくことや、API機能による利用等を拡大していく必要

今後の方向性

汎用集計システム※を活用した
統計表のデータベース化促進

統計データの
ビジュアライゼーションの実現

政府統計共同利用
システムの更改

これら施策により、更なる統計情報の提供の充実・高度化を図り、社会全体における統計データの利活用を推進することで、**データドリブン社会の基盤づくりに寄与**

※データベース形式の統計データの作成・登録を自動化する等の機能を有するサブシステム